

## 制度の概要

【令和4年度新規】

- 令和4年4月1日以降に契約する工事から適用する。
- 建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」という。)活用工事として、当該工事でカードリーダーを購入し、現場で1回以上カードタッチした工事を対象とする。
- カードリーダー設置費用及び現場利用料(カードタッチ費用)について、設計変更時に支出実績に基づき費用を計上する。
- 計上できるカードリーダーは、原則として、1工事あたり1台とし、当該工事の契約締結日以降に新たに購入したものに限る。
- カードリーダー以外の機器(パソコン、タブレット)の購入費用、通信費、システム登録料及び管理者ID利用料は受注者の負担とする。

## 支出実績の確認方法

- カードリーダー設置  
当該工事の契約締結日以降に新たに購入したことが分かる領収書等のコピーを監督員へ提出
- 現場利用料(カードタッチ費用)  
システムから出力した帳票「2-4就業履歴一覧(月別カレンダー)」を、監督員へ提出

## CCUS活用工事の運用について

- 香川県ホームページに掲載  
[https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/13442/r4\\_4ccus.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/13442/r4_4ccus.pdf)